◆申請から交付までの流れ

①養成施設での単位取得により資格取得を目指す方



※ 受講開始日とは、養成施設に入学した日又は、養成施設 からの受講許可を得たいずれかの早い日となる。

②保育士試験により資格取得を目指す方

